

様

益城町長

印

益城町老朽危険空家等除却促進事業補助金交付事前調査結果通知書

年 月 日付で申請のあった事前調査申請書について、下記のとおり審査しましたので、益城町老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱第8条第2項の規定により通知します。

記

- 1 対象となる空家等の所在地
（住居表示）益城町大字
（地名地番）益城町大字
- 2 審査結果
 - ・補助金交付申請の手続可能
 - ・補助金交付申請の手続不可
- 3 手続き可能な条件は、次のとおりとします。
- 4 手続き不可の場合、その理由

※ 空家等を除却した土地は固定資産税の住宅用地特例が外れ、税負担が増加する可能性があります。

※ 補助金の交付の決定は、補助金交付申請書を先着順に審査して行います。ただし、同日に到達した補助金交付申請書のうち交付決定の要件を満たすものが複数ある場合で、予算枠の都合によりその一部に限って交付決定せざるを得ないときは、当該交付決定の要件を満たす申請のうちから抽選により交付決定します。